

広島市立学校の日本語指導体制について

広島市立学校の日本語指導体制の構築

令和7年4月
広島市教育委員会

広島市立高等学校・中等教育学校（後期課程）・特別支援学校（高等部）の日本語指導体制について

「特別的教育課程」を編成して指導

生徒の日本語能力に応じて、指導計画を作成して指導を行い、日本語の能力に応じた特別の指導を履修させ、その成果が個別に設定された指導目標から見て満足できると認められる場合に、当該校の単位を修得したことを認定する。

関係者会議
校内委員会



管理職・関係教職員

担任や教科担当などの気づきや、アセスメントの実施により、校長が「特別的教育課程」実施を判断



個別の指導
計画等

日本語指導コーディネーター

個別の指導計画の作成や校内外の調整などの中心的役割

日本語指導担当教員

日本語の能力に応じた特別の指導を実施
【高等学校教員免許が必要】



日本語指導協力者

日本語の能力に応じた特別の指導の支援（授業に同席して支援）
【高等学校教員免許の有無は不問】

通常教育課程での指導

生徒の日本語能力を基に、通常教育課程での学習を見通した指導計画を作成し、各教科・科目で外部人材が同席しながら行う指導の時間を設定する。また、必要に応じて、教育課程外における日本語指導も実施する。

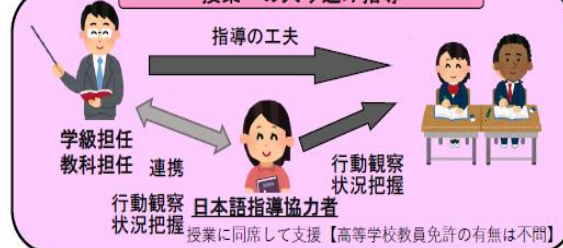
関係者会議
校内委員会



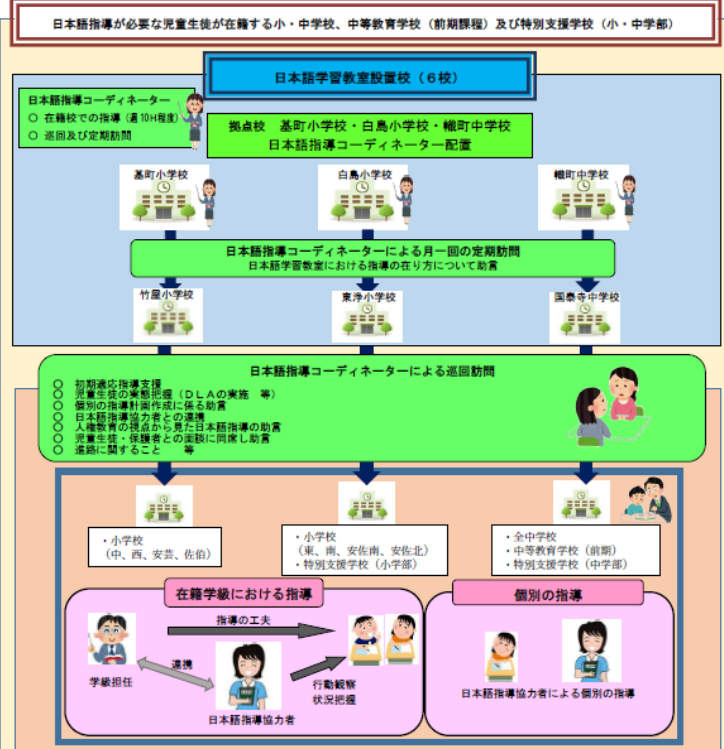
管理職・関係教職員

担任や教科担当などの気づきや、アセスメントの実施により、担任や教科担当が中心となり、指導計画を作成

授業への入り込み指導



教育課程外の指導（放課後指導等）



日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校、中等教育学校（後期課程）及び特別支援学校（高等部）

○ 各校において、日本語指導協力者を活用した指導体制を構築する。
（広島みらい創生高等学校については、日本語指導コーディネーターを配置し、「特別的教育課程」を編成・実施する。）

教育委員会

○ 日本語指導協力者の派遣（日本語を主体とした基礎学力の補充等を通じて、担任教師の指導に協力）
○ 教育相談員の派遣（中国語、英語に係る韓国・外国人等の学習・進路・生活等について教職員や保護者への相談活動や助言）
○ 日本語指導コーディネーターとの連携
○ 日本語指導協力者の研修会
○ 日本語学習教室担当者の研修会 等